

平成28年3月29日

新たな「四国圏広域地方計画」及び 「四国ブロックにおける社会資本整備重点計画」について

1. 概要

本日、新たな「四国圏広域地方計画」及び「四国ブロックにおける社会資本整備重点計画」が決定されました。

新たな「四国圏広域地方計画」は、昨年8月に閣議決定された国土形成計画（全国計画）を受け「対流促進型国土」の形成に向け、今後概ね10年間における四国圏の自立的・持続的発展に向けた将来展望を描いたものです。

また、「四国ブロックにおける社会資本整備重点計画」は、社会資本整備重点計画（全国計画）に基づき、「四国圏広域地方計画」で示す将来ビジョンの実現に向け、社会資本整備事業を重点的、効率的に推進するために策定された計画です。

今後、両計画の推進に向けた取組を進めてまいります。

2. 決定日

平成28年3月29日

3. 添付資料

新たな「四国圏広域地方計画」の概要（資料1）

四国ブロックにおける社会資本整備重点計画の概要（資料2）

■ 資料の公開場所（四国地方整備局HP）

(1) 四国圏広域地方計画

<http://www.skr.mlit.go.jp/kikaku/kokudokeikaku/index.html>

(2) 四国ブロックにおける社会資本整備重点計画

<http://www.skr.mlit.go.jp/kikaku/jyuuten/index.html>

○本件に関する問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 企画部 広域計画課 中岡、阿部

TEL：087-811-8309

国土形成計画について

- 量的拡大「開発」基調から「成熟社会型の計画」へ
- 国主導から二層の計画体系（分権型の計画づくり）へ

国土形成計画の枠組み

根拠法：国土形成計画法
(国土総合開発法の抜本改正により平成17年に公布)

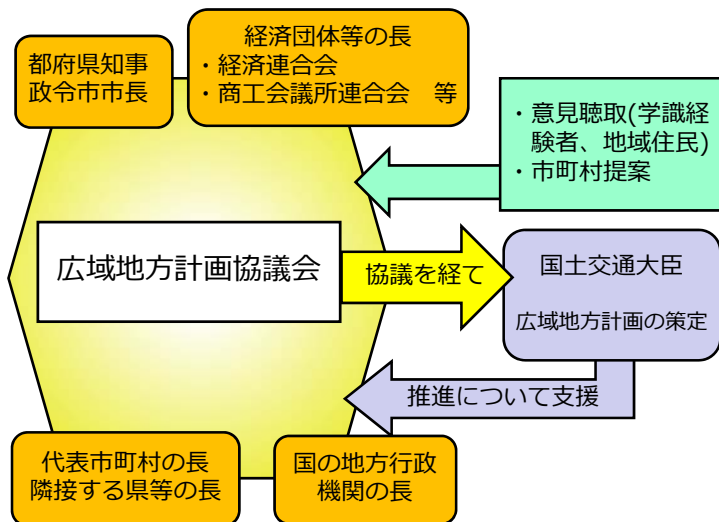
新たな全国計画（平成27年8月閣議決定）

- 長期的な国土づくりの指針（閣議決定）
- 地方公共団体から国への計画提案制度



現行の広域地方計画（平成21年8月策定）

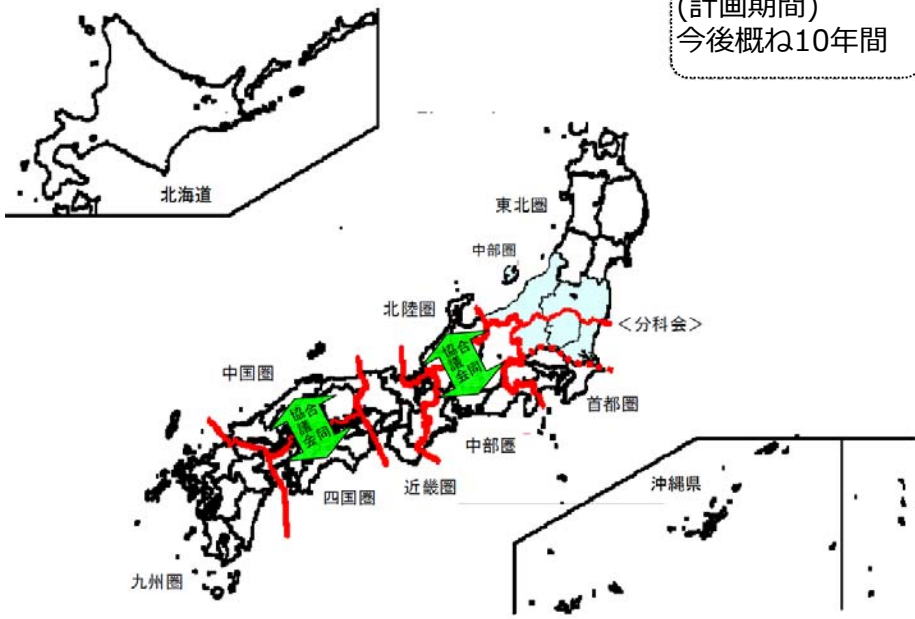
- 国と地方の協働による広域ブロックづくり
- ・国、地方公共団体、経済団体等で広域地方計画協議会を組織し、計画及びその実施に関し必要な事項について協議



新しい国土像

多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図る

(計画期間)
今後概ね10年間



- ・広域ブロックごとに特色ある戦略を描く
- ・各ブロックの交流・連携、相乗効果による活力
- ・各地域が相互に補い合って共生
- ・文化・伝統や個性ある景観など美しい国土の再構築

今後10年間の圏域づくりに向けて

- ❑ 美しい自然風景、独自の歴史・文化、芸術、確かな力ある産業、個性ある第一次産業や食等、多種多様な地域資源が各地に存在し、現在に受け継がれている。
- ❑ 四国遍路に代表される「癒やし」や「お接待」、「おもてなし」の文化は、現代社会に暮らす人々にとっての心の拠りどころとして、精神的な満足感をもたらしている。
- ❑ 瀬戸内国際芸術祭や瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会(サイクリングしまなみ)等の取組を通じ、多島美を誇る瀬戸内海の島々の自然、文化、芸術、食を活かした連携交流が活発に行われているほか、サテライトオフィス、全県的な遠隔医療ネットワークの整備などICTを活用した先進的な取組も行われている。
- ❑ 産業については、高機能素材の一大集積地として大手先端素材メーカーの製造拠点のみならず、優れた技術を有するグローバルニッチトップ企業が集積しており、国内外の市場を切り拓いていくポテンシャルを有している。
- ❑ 四国圏が持つ独自の地域資源や取組の状況を踏まえ、圏域に暮らす全ての人々が四国に住み続けたいと思い、また、圏域の外に暮らす人々が行ってみたい、住んでみたいと思える四国圏を創出することが求められている。
- ❑ 地域の個性を磨き、多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携して生じる地域間のヒト・モノ・カネ・情報の双方向の活発な流れである「対流」を湧き起こし、地域の活力の向上とイノベーションの創出を促すことが必要である。

全国計画が目指す国土の基本構想としての「対流促進型国土」の実現に向け、四国圏においても地域構造としての「コンパクト+ネットワーク」の形成を進める。

基本方針

太平洋と瀬戸内海に抱かれた地域の強みを活かし、

～圏域を越えた対流で世界へ発信～

「癒やし」と「輝き」で未来へ

を今後10年間、新たな四国圏における国土形成の基本方針とする。

四国圏の発展に向けた目標

- ① 南海トラフ地震への対応力の強化等、安全で安心して暮らせる四国
- ② 若者が増え、女性・高齢者等が生き生きと活躍する四国
- ③ 地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国
- ④ 中山間地域・半島部・島しょ部等や都市間が補完しあい活力あふれる四国
- ⑤ 歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国



目 標

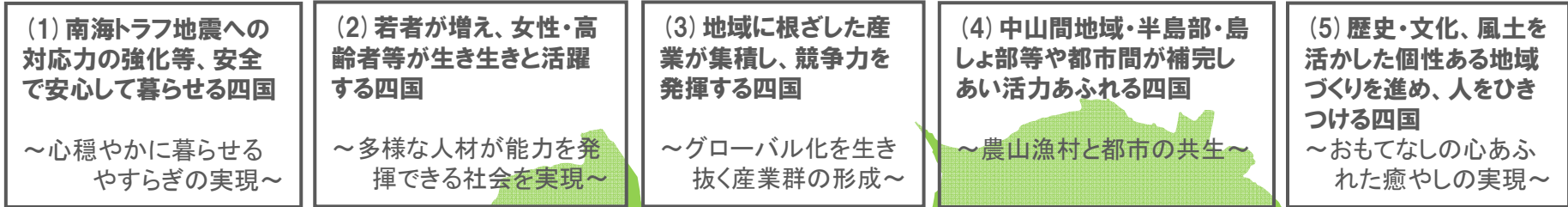
- ①南海トラフ地震への対応力の強化等、安全で安心して暮らせる四国
～心穏やかに暮らせるやすらぎの実現～
- ②若者が増え、女性・高齢者等が生き生きと活躍する四国
～多様な人材が能力を発揮できる社会を実現～
- ③地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国
～グローバル化を生き抜く産業群の形成～
- ④中山間地域・半島部・島しょ部等や都市間が補完しあい活力あふれる四国
～農山漁村と都市の共生～
- ⑤歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国
～おもてなしの心あふれた癒やしの実現～

新たな広域プロジェクト

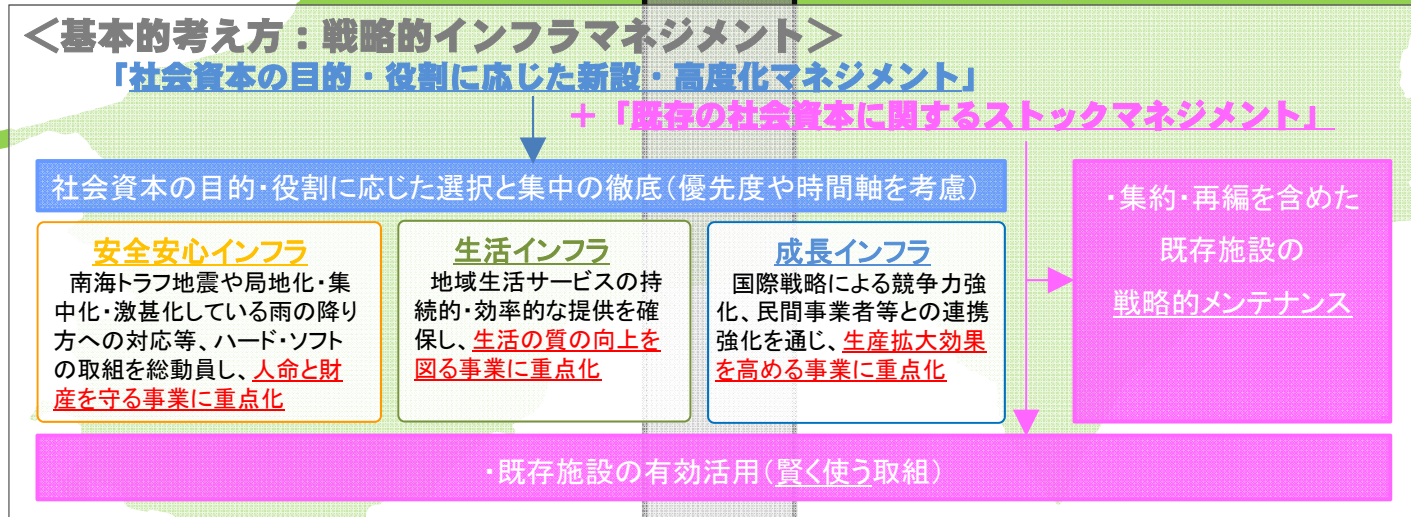
- No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト
・南海トラフ地震 ・風水害等の自然災害 ・インフラ老朽化
- No.2 お遍路の癒やしや四国の文化を受け継ぐ「史国」伝統継承プロジェクト
・四国霊場八十八箇所 ・歴史伝統文化
- No.3 美しい自然とおもてなしの心による「視国」観光活性化プロジェクト
・広域観光周遊ルート ・自転車
・アート ・八十八景プロジェクト
- No.4 全国に先駆けて進行する人口減少への「子国」支援対策プロジェクト
・人口減少 ・子育て支援 ・少子化・高齢化
- No.5 地域の自立的・持続的发展に向けた「資国」産業競争力強化プロジェクト
・地域資源や技術の活用 ・国内外の新たな市場 ・人材育成

1. 四国ブロックの将来像

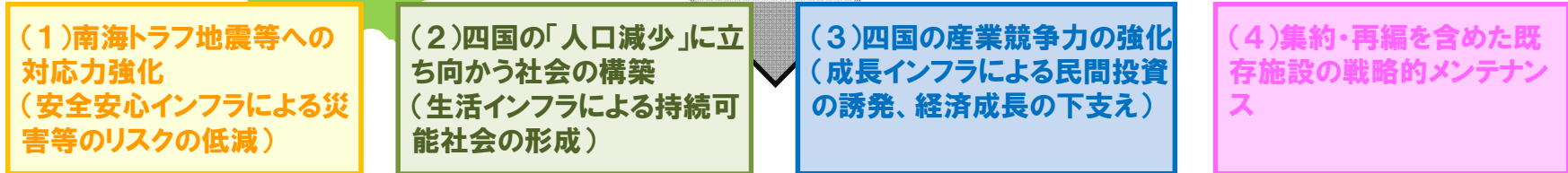
「四国に暮らす全ての人々が四国に住み続けたいと思い、また、四国外に暮らす人々が行ってみたい、住んでみたいと思える四国を創出すること」の実現。



2. 四国ブロックの社会資本整備の基本戦略



＜4つの基本戦略＞



四国ブロックにおける社会資本整備の重点目標

資料2-(2)

○計画期間:平成32年度まで

○「基本戦略」を踏まえた「4つの重点目標」と、それを実現する「11のプロジェクト」

